

# せと市議会だより

令和8年6月定例会

NO.  
120

2026  
8月号

特集

分かりやすく！ 議会を知ろう！

～市民の声を市政に届けるために～ P2-3

瀬戸川にかかる橋シリーズ①



瀬戸記念橋

関連記事

P11



# 分かりやすく！ 議会を知ろう！

～市民の声を市政に届けるために～

## 議会の流れを見てみよう！

### 1 開会

本会議の開会は、議長の宣告により始まります。

ポイント

本市の定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。

### 2 議案上程・説明

市長から上程された議案(※)の説明があります。

ポイント

市の予算や条例など、市民の生活に関わる大切な議案が上程されます。

### 3 質疑・質問

・代表質問  
(※主に3月定例会)  
・一般質問

議員が市政について質問を行ったり、市の考えをたどしたりします。

ポイント

市民の声を市政に届ける大切な時間です。

### 4 委員会審査

総務生活、厚生文教、都市活力などの委員会、分科会に議案を分けて審査します。

ポイント

市議会議員26人が3つの委員会、分科会に分かれて専門的にくわしく審査していきます。

### 5 採決・閉会

委員会の結果をふまえて、議員全員で議案ごとに賛成・反対を決め、閉会します。

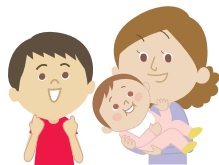
ポイント

議決された議案は、予算・ルール(条例)として市の仕事に活かされます。

※議案とは…議会の議決を経るため、長又は議員若しくは委員会が、議会に提出する案件のこと

## 議会で決まったことは、こんなふうに暮らしに役立ちます

#### 子育て・教育



#### 福祉・医療



#### 道路・公園整備



#### ごみの収集・環境対策



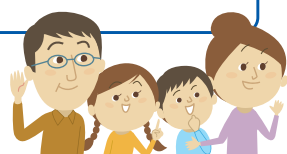
#### 防災・安全対策



本市の予算やルール(条例)を決めることで、皆さんの暮らしがよりよくなります。

## 議会は、皆さんと本市をつなぐ大切な場です

皆さんの声を、未来の瀬戸市へ。これからも、わかりやすく・開かれた議会をめざします！



# 議会を傍聴してみませんか？

見る・聴く・知る あなたの暮らしにかかわる議論が行われています

本市議会では、本会議と多くの委員会を一般に公開しています。

市民の代表である、市議会議員の活動や市政の方針などを、直接皆さんでお確かめください。

## 本会議の傍聴

定員



一般席 47人



身体障害者  
いす席 3人

申込方法

※開催当日、北庁舎5階議会事務局へお越しください。  
※所定の用紙に必要事項をご記入いただきます。  
※受付時間は特段設けておりません。



## 委員会の傍聴

定員



各委員会 12人

申込方法

※各委員会開催当日、北庁舎5階議会事務局へお越しください。  
※所定の用紙に必要事項をご記入いただきます。

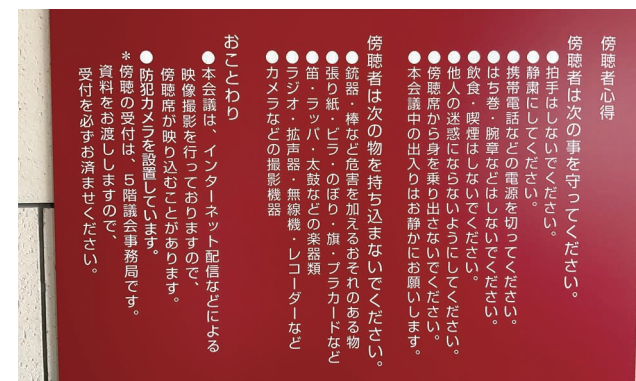
受付時間

開会予定時刻の **1時間前～15分前**  
※受付時間を過ぎた場合や、希望者多数の場合は、傍聴できないことがあります。

委員会の種類

- ◆ 総務生活委員会(分科会)
- ◆ 厚生文教委員会(分科会)
- ◆ 都市活力委員会(分科会)
- ◆ 予算決算委員会
- ◆ 議会運営委員会
- ◆ 議会活性化推進特別委員会
- ◆ 広報広聴協議会

## 議場の傍聴席入口前にある傍聴者心得



## インターネットでも視聴できます



本会議、議案が付託された委員会の  
ライブ配信・録画配信

インターネット (YouTube) でご覧いただけます。

YouTube 瀬戸市議会中継

※通信料はご利用者の負担となります。  
※配信内容や日程は変更となる場合があります。



本会議・各委員会の開催日程などは、市議会ホームページをご覧ください。

市議会ホームページ▶



# 6月定例会の主な議案概要と審査内容

## 総務生活委員会

### 第42号議案

#### 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について

**概要** 4年間の任期終了ごとに支払われる市長退職手当を今期に限り、支給しないとするもの。

**Q** 本来条例は普遍的な制度を定めるものだが、市長の個人的な政治的意思を実現するために制定することについて法制上・制度上どのような整理をしたのか伺う。

**A** 退職後に寄付や供託をするなどの方法もあるが、市長が手当を受け取らないためには、条例を制定することが唯一の方法である。

### 第44号議案

#### 瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

**概要** 資源化の促進を図るに当たり、燃えるごみ袋価格との不均衡解消のため、資源物指定袋を手数料化し、供給と価格の安定を図る。



**Q** 世界的なナフサ不足が深刻化し、ごみ袋の製造原価が、本市の設定している価格を上回った場合、その差額分の負担について伺う。

**A** ごみ袋価格は一般廃棄物処理手数料として条例で設定しており、本市の総ごみ排出量の推移やごみ処理に係る本市の施策を考慮して決めるものである。製造原価が当初の想定より上昇することがあっても、その点のみをもって手数料額を改訂することはない。

## 厚生文教委員会

### 第46号議案

#### 市有財産(物品)の売払いについて

**概要** 市立学校で使用済となったGIGAスクール端末やキーボードなどの付属品を売払うもの。再使用または再資源化を売払事業者に委託することで適正に処分することができる。

**Q** 端末内部に残る個人情報などのデータ消去はどのように行われるのか。具体的な方法について伺う。

**A** 消去方法についてはソフトウェアにより上書きする方法、その方法ができない端末についてはデータ復元が不可能な状態まで、記憶媒体を物理的に破砕することにより消去を行う。

## 都市活力委員会

### 第48号議案

#### 瀬戸市広場公園条例の一部改正について

**概要** 都市公園などの再構築を推進するため、広場公園の設置および廃止をするにあたり改正する必要があるため。



**Q** 五位塚町にある5つのちびっこ広場を廃止して、そのうち2つを都市公園として再整備するということだが、その理由を伺う。

**A** 公園の面積や配置バランスを考慮し、さらに地元住民へのアンケートにより利用頻度を踏まえ決定した。

### 第49号議案

#### 市道路線の認定について

**概要** 萩殿21号線を始め4路線を認定するため。

**Q** 池田24号線について、田んぼが宅地化されることにより、雨水の受け皿が失われ、水の逃げ場がなくなると懸念しているが、雨水処理についてどう対策されるのか伺う。

**A** 開発区域における雨水処理については、適切に処理できるように、業者へ指導している。

## 予算決算委員会 厚生文教分科会

### 第50号議案

#### 令和8年度瀬戸市一般会計補正予算(第3号)

**概要** 部活動の地域展開に向けた課題整理を行うため、県補助金を受け部活動検討委員会を設置し、必要となる委員謝礼を追加するもの。

**Q** 部活動の地域展開については、小学校では既に移行済と聞いているが、中学校はこれからと聞いている。今後の見通しについて伺う。

**A** 部活動の地域展開における今後の見通しについては、現在のところ令和9年度の2学期から地域連携による部活動の開始を予定している。

### 第50号議案

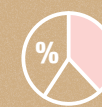
#### 令和8年度瀬戸市一般会計補正予算(第3号)

**概要** 土砂災害警戒区域に該当する水南小学校の児童の安全を確保するため、土砂災害防止対策工事に係る調査測量設計を行うもの。



**Q** 現時点において、土砂災害のリスクの可能性はどのようか。また、学校の安全性についてどの程度の懸念があるか伺う。

**A** 土砂災害警戒区域に該当した場合、土砂災害防止法により避難確保計画の作成および避難訓練の実施が義務付けられている。これにより学校では避難確保計画を作成し、訓練を実施するとともに、大雨時には気象情報を注視しながら、児童生徒の適切な安全確保を行う体制となっている。

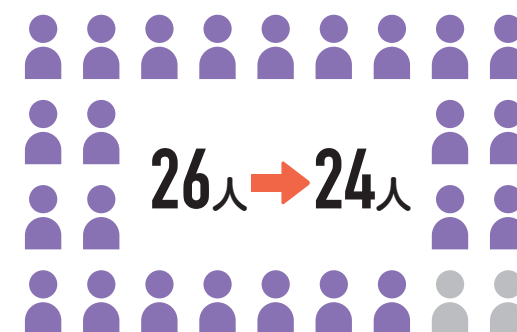


## 委員会報告



### 議会活性化推進特別委員会

議会活性化推進特別委員会では、市議会基本条例第15条に基づき、議員定数に関する協議を積み重ねてきました。今後の人口予想や多様化する市民ニーズ、議会機能の維持・強化などを多角的に検証し、効率的かつ持続可能な議会運営を目指すため議論を行った結果、議員定数を「26人」から「24人」とすることを決定しました。そのため、市議会6月定例会最終日に定数条例改正案を提出し、賛成多数により原案可決されました。なお、次の一般選挙から定数24人となります。



### 議会運営委員会

議会運営委員会では、調査研究テーマである「政務活動費」について、令和7年度は岡山県新見市・兵庫県芦屋市を視察し、令和8年度は新潟県上越市・埼玉県戸田市へ視察しました。政務活動費については、平成22年4月に年額10万円から15万円に増額して以降、14年間据え置かれています。この間、物価上昇や社会情勢の変化に加え、議員活動に必要な情報収集・調査研究・市民対応の多様化が進み、議員活動に要する経費は増加しています。

このような状況から、今年度に政務活動費の使い方および活動費の支給額見直しの検討を行い、決定していく予定です。



| 議案番号   | 件名                                | 議決結果         |
|--------|-----------------------------------|--------------|
| 第41号議案 | 瀬戸市行政手続条例の一部改正について                | 可決<br>(全会一致) |
| 第42号議案 | 市長の退職手当の特例に関する条例の制定について           | 可決<br>(全会一致) |
| 第43号議案 | 瀬戸市市税条例の一部改正について                  | 可決<br>(全会一致) |
| 第44号議案 | 瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について      | 可決<br>(全会一致) |
| 第45号議案 | 瀬戸市介護保険条例の一部改正について                | 可決<br>(全会一致) |
| 第46号議案 | 市有財産(物品)の売払いについて                  | 可決<br>(全会一致) |
| 第47号議案 | 瀬戸特別支援学校リニューアル(建築)工事請負契約の締結について   | 可決<br>(全会一致) |
| 第48号議案 | 瀬戸市広場公園条例の一部改正について                | 可決<br>(全会一致) |
| 第49号議案 | 市道路線の認定について                       | 可決<br>(全会一致) |
| 第50号議案 | 令和8年度瀬戸市一般会計補正予算(第3号)             | 可決<br>(全会一致) |
| 第51号議案 | 瀬戸市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について         | 可決<br>(全会一致) |
| 第52号議案 | みつば小学校屋内運動場新築(建築)工事請負契約の締結について    | 可決<br>(賛成多数) |
| 第53号議案 | 瀬戸特別支援学校リニューアル(機械設備)工事請負契約の締結について | 可決<br>(全会一致) |
| 第54号議案 | 令和8年度瀬戸市一般会計補正予算(第4号)             | 可決<br>(全会一致) |
| 同意第3号  | 瀬戸市農業委員会委員の任命について                 | 可決<br>(全会一致) |

上記議案のうち賛否の  
分かれたもののみ記載

各議員の議案に対する賛否の状況

|               | 自民新政クラブ |      |       |      |     |     |     |      |      |      |      | 公明党<br>瀬戸市議団 | 日本共産党<br>瀬戸市議団 |      | 市民の声 |       |      | 新風せと<br>無所属の会 |      | 無会派 | 無会派  | 無会派   |      |      |      |      |
|---------------|---------|------|-------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|--------------|----------------|------|------|-------|------|---------------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|
| 議員名<br>議案番号   | 黒柳知世    | 颯田季央 | 山内精一郎 | 朝井賢次 | 高島淳 | 西本潤 | 小澤勝 | 宮園伸仁 | 富田宗一 | 柴田利勝 | 三木雪実 | 三宅聡          | 池田信子           | 長江秀幸 | 原誠   | 新井亜由美 | 浅井寿美 | 中川昌也          | 戸田由久 | 臼井淳 | 松原大介 | 馬嶋みゆき | 長江公夫 | 石神栄治 | 高桑茂樹 | 伊藤賢二 |
| 第52号議案        | ○       | ○    | ○     | ○    |     | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○            | ○              | ○    | ×    | ×     | ×    | ○             | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 議員提案<br>第2号議案 | ○       | ○    | ○     | ○    | 議長  | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○            | ○              | ○    | ×    | ×     | ×    | ○             | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 議員提案<br>第3号議案 | ×       | ×    | ×     | ×    |     | ×   | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ○            | ○              | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ×    |
| 議員提案<br>第4号議案 | ×       | ×    | ×     | ×    |     | ×   | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ○            | ○              | ○    | ○    | ○     | ○    | ○             | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ×    | ×    |

【○】は賛成 【×】は反対 議員名は左より会派ごとの議席順に記載。なお、高島淳議員は議長職のため、採決には加わりません。



**議会運営委員会**では、1月15日～16日、岡山県新見市と兵庫県芦屋市で「政務活動費」についての視察を行いました。本市議会では、昨今のIT化や広範囲の移動増加などで活動費の見直しが必要となってきています。

新見市では、政務活動費増額に際しての市民理解および市の財政当局の検討課程などについて調査。また芦屋市では、活動費の充当について細かく記載し明確化されたマニュアルが整備されており、本市議会でも策定の必要性を感じました。支出項目を整理・拡充することは活動が活発になり、多様化する市民ニーズに応えやすくなるものと考えます。



**総務生活委員会**では、1月20日～21日、山梨県甲斐市と静岡県菊川市で「新たな歳入確保策について」をテーマに視察しました。

甲斐市では職員自ら運営するふるさと納税や、公園整備へ向け共感と市民参加を重視したガバメントクラウドファンディングの事例を学び、菊川市では駅自由通路整備に複数の寄附制度を組み合わせた、先進的な財源確保を視察しました。両市とも単なる財源確保にとどまらず、ワークショップや芳名板への名前掲出などを通じ、市民の事業への当事者意識や愛着、シビックプライドの醸成に繋げる取り組みを行っていました。



**厚生文教委員会**では、1月29日～30日、「10年後の新たな図書館のあり方」を模索するため、東京都武蔵野市の「武蔵野プレイス」、東京都多摩市の「多摩市立中央図書館」の先進事例2か所を視察しました。

武蔵野プレイスは、中央図書館の分館という形でJR武蔵境駅前に建設。この施設を「目的地」ではなく「日常の延長で立ち寄れる場所」とすることを目的としています。立地の良さから年代に関わりなく交流が生まれ、年間100万人を超える利用者を15年以上継続している実績を挙げています。

多摩市立中央図書館も同様に年間100万人を超える利用者があり、同規模都市の中で第3位。落ち着いた都市公園と一体となった美しい図書館です。

いずれの図書館も単に本を借りることを中心とした図書館から、人が集い、学び、交流する拠点へと機能を拡張させています。未来の図書館を考えるうえで、立地、スペース、民間との協力など大変参考となりました。



**都市活力委員会**では、1月29日～30日、奈良県広域水道企業団と兵庫県姫路市を視察しました。視察項目は、奈良県広域水道企業団は「水道事業の広域化連携について」、姫路市は「ウォークابل推進計画について」です。

奈良県広域水道企業団では、水需要の減少に伴う収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力低下など、水道事業が直面する課題に対応するため自治体連携と広域化を目指しました。

令和6年度には、経営主体として、県内10市15町1村で構成する一部事務組合を設立し、令和7年度から広域化水道事業を開始しています。

今回の視察を通じて、広域化への参加を合理的な判断で進める一方、①災害、渇水時における供給する優先順位の担保②水道料金決定過程の関与の確保③独自水源、施設を手放すリスクの評価④中長期的な料金シュミレーションの明示について、段階的・選択的な運営形態を考察すべきであります。



## 一般質問

市の行政課題などについて13人の議員が  
考え方や内容を質問しました。  
質問を行った順に、1人ずつ紹介します。

Q 市議の質問 A 市の回答

会議の様子は会議録や録画映像でご覧になれます。



## 子どもたちや子育て世代が訪れたい瀬戸市美術館へ



黒柳 知世  
新緑クラブ  
自民



Q 美術館運営において、子育て世代へのアプローチを強める必要があると考える。子ども達が親しみやすいテーマを設けることは、子ども達の感性や情操を育てる観点からも、美術館を目的地として本市を訪れる方を増やす視点からも有効と考えるが、市の見解を伺う。

A 次世代を担う子ども達が文化芸術に親しむ機会を充実させていくことは、子ども達の感性や情操を育てる観点からも重要であると認識している。今後は、子ども達が親しみやすいテーマの企画展も開催し、体験型要素を導入するなど、美術館を目的地として訪れただけのよう努める。(文化課)

## 高齢者を中心とした市民の移動手段の確保について



池田 信子  
公明党  
瀬戸市議団



Q 地域包括支援センターが把握する移動困難高齢者の情報と、交通施策との連携の必要性についてどう考えるのか。また、高齢者を中心とした市民の移動手段の確保について、今後、高齢者の移動支援施策としての方向性で取り組むのか見解を伺う。

A 交通施策における連携は必要であり、高齢者移動支援検討会議などの中で、「ラストワンマイル」の課題は共有している。高齢者のみならず市民の移動手段の確保は、安心して暮らせるまちづくりの要と考える。今後も、自治会・地域住民・交通事業者と協働して持続可能な公共交通の確保に取り組んでいく。(都市計画課)

## 本庁舎の災害時の代替機能について



三宅 聡  
公明党  
瀬戸市議団



Q 本市の災害時の業務継続計画(BCP)には、災害対策本部を設置する本庁舎が被災などにより使用できなかった場合の移転先として、非常用電源設備や通信機器の利用が可能な消防本部が本庁舎の代替機能の確保として選定されているが機能面や安全面において問題はないか伺う。

A 市役所本庁舎は地震発生に備えた免震構造となっている。消防本部は非常用電源設備や通信機器の利用が可能で耐震化もされているので、本庁舎の代替機能を確保する施設として有効なものと認識している。(防災安全課)

## 子ども・若者会議について



長江 秀幸  
公明党  
瀬戸市議団



Q 子ども・若者会議における主な課題として、「意見の政策反映の難しさ」「参加者層の偏りと代表制」「継続的な運営の難しさ」などが挙げられるが、本市の課題と今後の対応、取り組みについて伺う。

A 指摘の課題である、「意見の政策反映の難しさ」については、テーマの設定方法と意見反映の手法を検討しており、「参加者層の偏りと代表制」については、学校に協力依頼を行っているところである。また、「継続的な運営の難しさ」については、委員の意見を尊重しながら、効果的なアプローチや手法について会議で検討している。(こども未来課)

## 菱野団地再生計画から本市の未来の都市構想を考える



浜田 季央  
新緑クラブ  
自民



Q 令和7年12月11日の愛知県議会建設委員会において、『瀬戸市が新たな計画を策定する場合には、市と調整し、必要な支援や参画など積極的に関与する』方針が示された。この発言を受け、本市として今後どのように県と協力をし、菱野団地再生計画を進めていく方針か伺う。

A 菱野団地には県営住宅やセンタービルなど、県所有の施設が多くあるため、団地再生に向けては県の積極的な参画を期待している。また、必要な施設更新などについても、県に積極的に働きかけ、より良いまちづくりを進めていく。(都市計画課)

## 市制施行100周年記念事業について



朝井 賢次  
新緑クラブ  
自民



Q 100周年に際し、記念式典や市民参加のイベントなどの消費型事業も機運醸成には一定の効果があり理解を示すが、本市の未来に繋げるためには100周年が終わった翌年以降も本市にプラスの効果を残し続ける投資型事業こそが、今後の市の施策を検討していくうえで重要であると考えが見解を伺う。

A 100周年記念事業は、一過性のイベントとして終わらせるのではなく、次の100年に繋がる取り組みへ発展させていく視点が重要であると認識しており、次期将来計画と連動させ、100周年事業の成果を継続・発展させるものとなるよう検討していく。(政策推進課)

## 安心して受けられる医療のため国民健康保険制度の改善を求める



浅井 寿美  
瀬戸市議団  
日本共産党



Q モデルケースとして30代夫婦、小学生の子ども2人、世帯収入約400万円(所得276万円)の場合、2025年度で協会けんぽ(主に中小企業の被用者保険)の保険料が20万円であることにに対し、本市の国民健康保険料は43万6,600円と2倍以上、世帯収入の1割を超える耐え難い負担となっている。2025年度繰越金6億円と基金2億7千万円を活用して、保険料を引き下げるべきではないか伺う。

A 基金については給付費の増加など不測の事態に備えるものとする。一方繰越金については、令和8年度の算定においても引き続き適切に活用する。(国保年金課)





市民の声  
白井 淳

## 市は産業廃棄物処理業者に条例が定めた義務を果たさせようとしていない

**Q** 事業者は、2月18日に利害関係法人を訪問し、事業説明を行い、結果報告書を市に提出しているが、市に周知計画書を事前に提出しないまま実施したという認識でよいのか。そして、事業者の行為は、市産廃紛争予防調整条例第8条に適合しておらず、条例手続き違反に該当するとの認識を市は有しているのか伺う。

**A** 利害関係者については、事前の周知計画書の提出を伴わずに実施されており、ご指摘の件については、条例第8条に定める手続きに違反したものと認識している。本件については、事後的に周知計画書の提出を求めず、その結果を実施結果報告書により確認している。(環境課)



日本共産党  
瀬戸市議員  
新井 亜由美

## 要介護認定が速やかに行われるよう調査員不足などの構造的課題解決を

**Q** 要介護認定は法律で30日以内の通知が定められているが、本市の昨年度平均は43日で、利用者や家族、事業者に支障が生じている。常態化した通知の遅れは認定調査員の体制強化が不十分なことが原因であり、認定調査員の増員が必要と考えるが見解を伺う。

**A** 認定調査件数が年々増加する一方、認定調査員数は、ほぼ横ばいであり、認定結果通知の遅れの要因の一つと認識している。現在導入を進めている認定調査結果の作成フォーマットの効果を検証する中で、認定結果の早期通知につなげ、調査員の増員については、必要に応じて検討していく。(高齢者福祉課)



日本共産党  
瀬戸市議員  
原 誠

## 産廃処分場計画を問う (その4)

**Q** 瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防および調整に関する条例においては、「最後の説明会」を誰がどのように判断するかは明記されていない。事業者が一方向的に「説明は終了した」とみなすのではなく、市長が判断すべきと考えるが、「最後の説明会」の判断主体と考え方について見解を伺う。

**A** 「最後の説明会」とするか否かは事業者が判断するのではなく、市長が説明会実施結果報告書や周知状況などから追加の説明会の要否を判断する。その状況を踏まえて、市長が追加説明を求める必要がないと判断した時点で、結果として最後の説明会となる。(環境課)



新風せと  
無所属の会  
馬嶋 みゆき

## 小中学校における生成AIの利活用について

**Q** 本市では児童生徒の生成AI利活用を検討しているが、どのような教育的効果を期待し、学習場面ではどう活用していくか伺う。

**A** 深い学びの実現ができると考える。単に答えを出す道具ではなく、自律的な学びを支える「思考のパートナー」として位置づける。総合的な学習の時間などにおける調べ学習ではキーワードの相談や要約、自身の考えを広げる対話練習などの場面を想定。また生成AIが提示した内容が正しいかを確認するダブルチェック体験を通じて生成AIの良いところを活用しながら、時と場合で使い分けるといった創造力と思考力を育む。(教育政策課)



自民  
新政クラブ  
山内 精一郎

## 持続可能な市政運営に向けた本市の財政規律と将来見通しについて

**Q** 「地域に人を呼び、人が仕事を生み、仕事が生み出す」要するに、しごと・ひと・まちの好循環こそが「攻めの財政戦略」であり、その戦略のひとつが「中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致」と考える。中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致から考えられる、持続可能な財政運営の可能性を伺う。

**A** 中日ドラゴンズ2軍本拠地誘致をはじめとする大規模な地域活性化施策は、関係人口および交流人口の増加や新たな雇用の創出などにより、持続可能な経済が生まれ、地域経済の活性化によって、長期的な視点において財政基盤の強化にも寄与するものと考えている。(財政課)



新風せと  
無所属の会  
松原 大介

## 来年4月開始のプラ週2回収集をスムーズにスタートさせるために

**Q** 市内の可燃ごみ集積場は、資源物置場の約5倍あることから、そこにプラ資源物袋を出せることは利便性が高まる一方、燃えるごみ袋と同日同所であることへの懸念がある。場所によっては、可燃ごみ集積場が狭いため、従来の資源物置場のほうがよい場合も、一部存在するのではないかと伺う。

**A** 可燃ごみ収集とプラ資源物収集を、可燃ごみ集積場で一体的に行うことは、収集効率を高め、収集運搬・財政的負担を最小限に抑える仕組み。狭い場所にある可燃ごみ集積場については、地域の実情を踏まえながら、個別の対応も検討する。(環境課)

## 今号の表紙について

### 瀬戸記念橋

明治33年、後の大正天皇が皇太子時代に瀬戸で行われた軍事演習を視察に来られたとき、一里塚川の橋が「記念橋」となったが、大正14年8月の大水で流されている。昭和5年の省営バスが瀬戸川を渡るために新しく橋がつけられ、その記念橋という名前を受け継いだ。記念橋付近は、NTT(旧：電電公社)、蔵所派出所、陶磁器センター、市民会館と続き、国鉄バス・JR東海バスの記念橋駅舎があった。



「省営バス発祥の地」記念碑

### 省営バス

瀬戸蔵の前庭に、「省営バス発祥の地」記念碑が建っている。当時の省営バス1号が描かれているが、「省営」とは「鉄道省経営」のこと。昭和5年(1930)に岡崎、瀬戸記念橋～高蔵寺間および多治見間で全国初の省営バスの運行が開始された。鉄道省は鉄道敷設の代替措置としてバス路線を計画、岡崎～多治見路線は、岡崎を出発して八草を通り幡山村から瀬戸町へ。瀬戸町では殿川町～瀬戸記念橋～瀬戸公園を通り、品野町から上半田川口を経由し、蛇ヶ洞(じゃがほら)川の曲がりくねった峠道を越え多治見に入った。このことから省営バス発祥の地とされ、「瀬戸記念橋駅舎」は、国鉄バス・JR東海バスの時代を通して、地元の足として利用されたが、平成16年(2004)に営業を終了した。

### 蔵所・市役所・市民会館

『蔵所』の地名は、江戸時代後期享和元年(1801)に始まった尾張藩陶磁器専売制度(蔵元制度)により、焼き物の生産販売を統制して藩の財源を確保するため、陶磁器製品を納入・検品・積み出しを行う施設として、当初瀬戸村・赤津村・下品野村にあったが、文政9年(1826)に瀬戸村の御蔵会所に統合された。

明治以降は役場や警察署、陶磁器陳列館などが建設され、行政・文化の中心地となっている。昭和34年以来、市民に親しまれた市民会館の後継施設として、現在の「瀬戸蔵」建設の際に発掘調査が行われ、御蔵会所の柵跡の一部が発見されている。



瀬戸蔵ミュージアムにて展示されている「御蔵会所」から発掘された陶器類



## テレビ番組



### グリーンシティコムそらまめチャンネル 「こんにちは!瀬戸市議会です。」(地上デジタル121ch)

6月定例会の番組内容は「5月臨時会及び6月定例会の結果報告」や「せとまちトピックス」などについてお送りしました。

**次回放送予定** 10月26日(月)～11月1日(日)

**放送時間** 7:40～、9:40～、12:40～、14:40～、  
18:40～、22:40～

番組がご覧になれます。



## ラジオ番組



### RADIO SANQ「せとまちradio!」(FM84.5MHz)

放送の前半は定例会のお知らせ、後半では「わたしの好きなせと」について議員が語るコーナーもあります。どんな思いが語られるのかどうぞお楽しみに。

**次回放送予定** 8月31日(月)、10月5日(月)

**放送時間** 9:20～

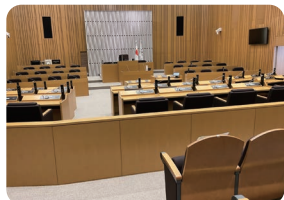
RADIO SANQホームページから  
過去の放送分もお聴きいただけます。



## 傍聴



傍聴をご希望の方は、北庁舎5階の議会事務局にお越しください。 **関連記事** **P3**



## インターネット中継



会議の様子をライブ配信(生中継)・録画配信しています。ホームページからアクセスしてください。

スマート  
フォン・  
タブレット  
でも!



## 9月定例会開催予定

8月31日(月) 本会議(開会・議案上程・説明)

9月 3日(木) 本会議(一般質問)

4日(金) 本会議(一般質問)

7日(月) 本会議(一般質問・議案質疑・委員会付託)、予算決算委員会

9日(水) 総務生活委員会、  
予算決算委員会総務生活分科会

9月10日(木) 厚生文教委員会、  
予算決算委員会厚生文教分科会

11日(金) 都市活力委員会、  
予算決算委員会都市活力分科会

17日(木) 予算決算委員会、議会運営委員会

24日(木) 議会運営委員会

25日(金) 本会議(委員長報告・討論・議案採決・閉会)

※いずれも、午前10時からの開催予定ですが、日程が変更される場合があります。  
※会議の様子は、瀬戸市議会のホームページからインターネット中継でご覧いただくことができます。  
※請願・陳情の提出締切は、8月19日(水)の午後5時です。

## 編集後記

私たちのチームでの『議会だより』編集作業も2年目に入りました。毎号さらにより良いものを、分かりやすいものとメンバーが知恵を出し合っています。今年度の表紙は瀬戸川にかかる『橋』をテーマに、その来歴やエピソードなどを紹介していきます。

ご意見・ご感想はこちらから



**問合せ先** 議会事務局 議事課(市役所5階) ☎88・2740  
メール▶giji@city.seto.lg.jp

**編集・発行** 瀬戸市議会 〒489-8701 瀬戸市追分町64-1

瀬戸市議会ホームページ  
SNS、YouTubeをチェック!



アプリでも議会だよりをチェック!



マイ広報紙 マチイロ